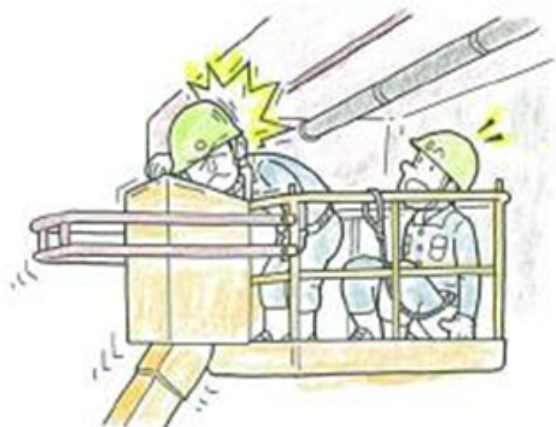


② 挟まれ  
巻き込まれ

## ヘッドガードを倒したまま 高所作業車を運転中、首を挟まれた

### 発生状況



高所作業車で移動中、操作を誤り、ブリッジ張り出し部のカーテンプレートと高所作業車の操作盤に首を挟まれた

### 原因

- ✓ ヘッドガードを倒した状態で使用していた
- ✓ 操作レバーを誤操作した（「上げ」と「下げ」を誤った）
- ✓ ヘッドガードの使用基準が徹底されていなかった



### 防止対策

- ✓ ヘッドガードは立てた状態で固定する
- ✓ 誤操作を防ぐため操作レバーの配置や形状を改造・統一する。操作前の確認を徹底させる（指差呼称）
- ✓ ヘッドガードや高所作業車の使用基準を整備し、徹底させる



POINT!

## 高所作業車のヘッドガードは固定式に！



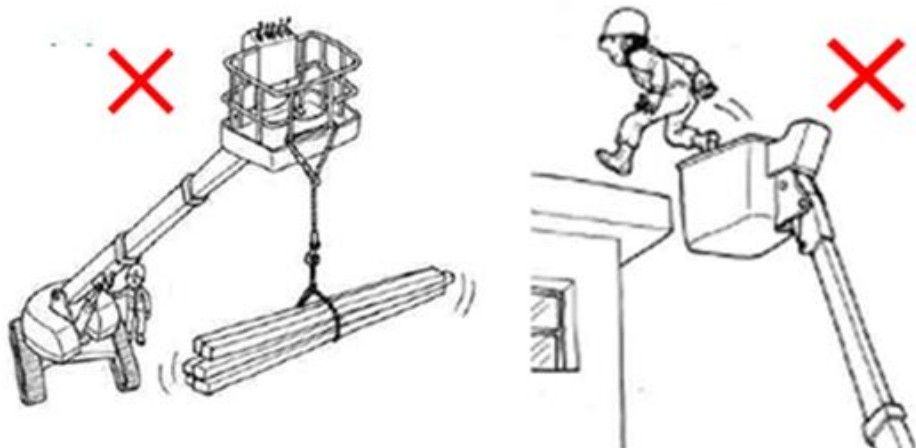
DATA

発生年月日  
1996.11.25

発生場所	作業名・作業内容	死傷病名	職種	品質保証
建造船ブリッジウイング	検査	頸部圧迫（窒息）	社/協	社員
			年齢	54才
			経験年数	27年（勤続）

024

## 用途外使用の禁止



②同時に三面操作は行わない。

(走行、旋回、起伏、伸縮等)

